

バイオマスエネルギーを活用した積極的な環境対策を！ 2007年問題対策として、「共同村星の見える丘プロジェクト」を提唱！

三十番（尾崎大介君）

4月から始まった花粉の少ない森づくり運動において、向こう10年間で180万本の杉、ヒノキの伐採が計画されているが、その中から材木として利用できる多摩産材の需要拡大及び市場流通の仕組みなどの整備が不可欠。この材木を住宅建築の材としての使用、公園や学校など公共施設等における他の活用方法が検討されているのか、所見を伺う。



花粉の少ない森づくり運動において利用できない木の量はかなりの量になる。国においては、バイオマス・ニッポン総合戦略の改定も閣議決定されており、この端財を木質ペレットストーブなど、木質バイオマスエネルギーとして利用することも可能と考える。木質チップを利用したバイオマストイレなどへの活用など、今後の木質バイオマスに対する都としての取り組みについて、所見を伺う。

2007年には、団塊世代の大量退職が始まるが、これらの定年退職者に対して意義ある第二の人生を送っていただく方策が必要である。提案として、森林や農地を活用して豊かなスローライフを実現するために、多摩地域の森林や農地で、多くの退職者が利用できるクラインガルテンのような滞在型農園の整備を行っていく事により、社会とのかかわりが切れることなく、意義ある第二の人生を送ることができると考える。炭焼きや竹林の手入れ、杉、ヒノキの伐採、広葉樹の植樹体験などと組み合わせれば、副次的効果として先刻の花粉の少ない森づくり運動の一環にもなり、ひいては森林環境の保全にもつながっていくと考えるが所見を伺う。

現在、檜原村において、共同村星の見える丘プロジェクトという試みを、私が主宰するNPOでも始めている。共同村で週末を過ごして、地元住民との交流を深めるものだが今後の都の支援について所見を伺う。

地球温暖化対策の一環として、天然ガス車などの導入を進めるために、インフラとしての天然ガスタンクなどの設置が必要。私の地元の調布圏内のように、まだスタンドのない空白地域がある。空白地域の解消に向けて一層努力される事を要望する。

知事（石原慎太郎君）

尾崎大介議員の一般質問にお答えいたします。都民が自然の保護のための活動に参加することは、環境に対する理解や健康増進の観点からも非常に意義があると思います。今後とも緑地保全活動に都民が積極的に参加できる仕組みを幅広く推進していきたいと思っております。

産業労働局長（成田浩君）

多摩産材を使用した都立学校什器の標準規格を設定し、その活用を進めるなど、需要拡大に取り組んでまいります。今後とも、ご指摘のバイオマストイレなどを含め、木質バイオマスの有効活用について、普及、PRに努めてまいります。

西調布駅前の路線整備を急げ！ 決算特別委員会で建設局に強く意見表明！

＜尾崎委員＞

西調布駅側から延びる旧甲州街道～甲州街道間の調布3・4・32号線の進捗状況について伺う。本路線は平成11年度に事業説明会が行われ、当時の担当者が遅くとも4年以内には整備が完了するとの話であったが、7年経過した今も、以前遅々として路線整備が進んでいない。5kmや10kmの長い路線ならともかく、たかだか200mの路線でこんなに時間がかかるのは、都が積極的に事業推進をしていないととられても仕がない。経緯と取組状況を伺う。

＜建設局道路部長＞

委員ご指摘の通り、本路線は平成13年度末に事業認可を取得したが、未だ整備が進んでいない。今後は、迅速に地権者との折衝も含め、きめ細やかな事業推進を図っていく。

＜尾崎委員＞

13年度に事業認可と言ふことだが、地元では事業説明会が11年度に行われている。既に7年も経過している上、味の素スタジアムに向かう乗降客で隣の飛田給駅が混雑しない配慮からも、早急にこの路線を整備し、両方の駅からスタジアムに向かう方策が妥当だ。安全性・将来性の観点からも早急な整備を強く要望する。

都営住宅における隣人とのトラブルが増発！ 緊急避難のシステム整備を急げ！

各会計決算特別委員会の常任委員に就任した尾崎大介は次のような質問を都市整備局に対し行いました。

＜尾崎委員＞

住民の日常生活の場である都営住宅は、良好なコミュニティ形成への配慮が必要。昨今では隣人関係のトラブルが続出していると聞いているが、私の受けた相談で居住者間での暴力によるトラブルがあった。このような場合、いつ何時また同じような事が起こるかと、そこには住み続けたくないと思うのが自然だ。こうした際の緊急避難は認められるのか。

＜都市整備局参事＞

原則は認めないが、暴力行為等の特別な事情がある時は例外的に住居変更を認めていく。

＜尾崎委員＞

今年3月の第一定期会では、都営住宅の入居用件として、DV被害者の受入を認めるような条例改正も行った。犯罪被害者に対しての社会的理義が進む時代に、優先的な入居を犯罪被害者にも拡大すべきと考える。

＜都市整備局参事＞

ご指摘の通り、犯罪被害者等の都営住宅への入居については、東京都住宅政策審議会の答申を踏まえ検討していく。



大介の行動記録

- ①道生神社御大祭で神輿かづぎ
- ②調布市長選挙勝利の万歳
- ③狛江市商工会通常総代会
- ④公営企業委員会のメンバーと大阪の水道施設を視察
- ⑤狛江市グランドゴルフ大会始式
- ⑥近藤勇生誕祭で西光寺の座像前で

